

別紙 1

○遭難警報

遭難警報は、救助を行い、救助の調整をする機関に対し、発生した海難について迅速、かつ確実に通報するためのもので、大きく分けて3種類あり、DSC、EPIRB（イパーブ）及びINMARSAT（インマルサット）である。

○実態調査

当庁が遭難信号における誤発射の実態を把握するため、1999年（平成11年）7月から開始した調査で、海上保安官が誤発射した船舶を訪船し、誤発射の原因等を直接、乗組員から聴取りした調査であり現在も継続している。

○EPIRB（非常位置指示無線標識装置：イパーブ）

EPIRBは、船舶が沈没等して、海水に浸り、水圧を感知すると自動的に船体から離脱して遭難信号を発する装置であり、信号は406MHzの電波を介して、コスパス・サーサット衛星を経由して地上局がこれを受信するブイ方式の無線装置である。

○DSC（デジタル選択呼出し：デジタルセレクトィブコーリング）

DSCは、デジタルセレクトィブコーリングと呼ばれる遭難警報等を送受信する船舶用の通信装置で、中波、短波及び超短波を介して、陸上の海岸局あるいは船舶局に、ボタンを押すことのみにより、遭難メッセージを送信できる警報装置である。

○INMARSAT（インマルサット遭難通信システム）

INMARSAT遭難通信システムは、ボタンを押すことのみにより、インマルサット静止衛星を中継して、遭難メッセージを海岸局へ送信できる通信装置である。